

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成24年4月15日号
岩沢北部・南部地区
★★★ 合併号 ★★★

- ◆平成24年度の主な事業
- ◆阿岩橋の架け替え工事
- ◆下水道課からのお知らせ
- ◆事業計画の変更を予定
- ◆事務所からのお知らせ

昨年度、岩沢地区のまちづくりにつきまして、工事や物件移転及び市道 1-1925 号線の道路側溝整備等についてご協力をいただき感謝申し上げます。

平成24年度の主な事業

【岩沢北部地区】 主な事業として、遺跡調査、道路築造工事及び造成工事、建物移転2戸を予定しています。また、笠縫地区を結ぶ双柳岩沢線の整備を推進し、今年度より用地買収、建物移転等を予定しています。

【岩沢南部地区】 岩沢南部地区においても同様に、遺跡調査、道路築造工事及び造成工事、建物移転3戸をそれぞれ予定しています。また、阿岩橋から北上する阿須小久保線の整備に向けた補償調査等を予定しています。

岩沢南部の市営住宅東側道路(市道 1-1925 号線)については、引き続き、道路側溝や雨水対策及び下水道管の工事を市道 1-7 号線までの区間について予定しています。なお、この下水道管は、地下の深い位置に布設する本管と家庭の排水を接続することができる2種類の管を布設します。工事が完了し、下水道管に接続できる状況になりましたら、速やかに接続くださいますようお願いいたします。

阿岩橋の架け替え工事 (阿須小久保線)

阿岩橋の整備については、おかげさまで橋の本体に係る工事が完成しました。24年度からは、橋の取り付け道路の整備を中心に工事を行う予定です。工事期間中は、歩行者や車両の通行に大変ご不便をお掛けしますが、皆さまには、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。



岩沢側から阿須方面を望む

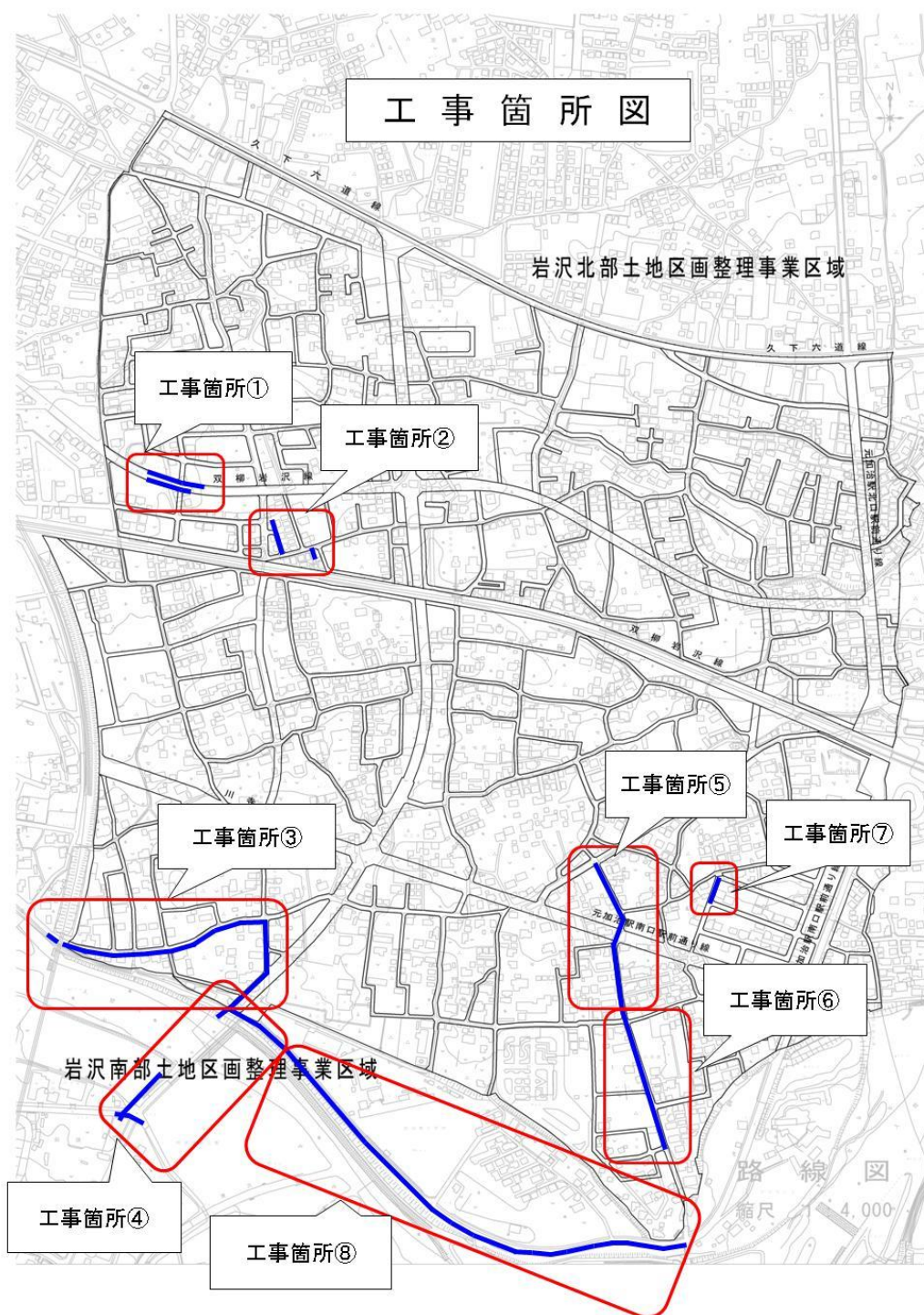
☆問合せ先：道路建設課 道路担当 042(973)2127 (直通)

下水道課からのお知らせ（平成24年度工事予定）

岩沢北部地区の工事は2箇所、南部地区の工事は6箇所を予定しています。また、南部地区については、昨年度から継続している工事箇所(⑧)もありますので、南北地区併せて8箇所の工事を実施する予定です（工事箇所図参照）。

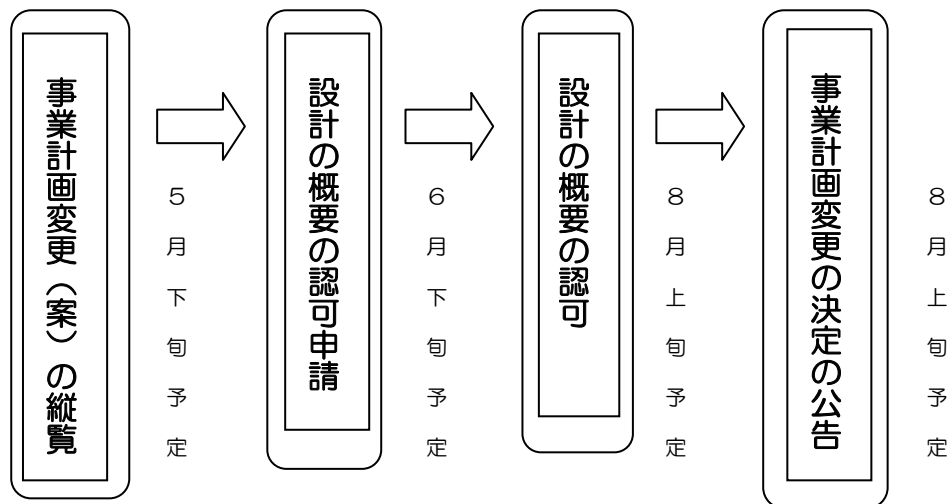
岩沢北部地区の①については7月頃、②については6月頃より工事を予定しています。南部地区の④については6月頃、⑤は9月頃、⑥は6月頃、そして⑦については10月頃より工事を予定しています。③については12月頃より工事を予定していますが、状況によって工事が実施できない場合があります。なお、⑧については平成23年度より工事を施工しており8月末に完成の予定です。工事期間中は、皆さまに大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

☆問合せ先：下水道課 整備担当 042(973)3433（直通）



換地設計に基づく事業計画の変更

昨年度よりご案内をさせていただいております、換地設計に基づく事業計画の変更に関するスケジュール（案）をお知らせいたします。



☆事業計画の変更の概要について

区画整理事業の見直しにより、区域界（地区界）測量、街区確定測量、換地設計などの事業に必要な各種測量や設計を実施し、その結果を計画に反映させるため、事業計画の変更を行おうとするものです。

◎主な設計の変更

1. 区画道路の一部線形の変更及び道路の追加

将来の宅地利用効果を図ることを目的に一部について道路を追加します。

また、交通対策において安全で安心な道路環境を維持するため、一部の道路について線形を整えます。

2. 公園の位置、形状及び追加

一部の公園について形状を変更することにより、公園に隣接する宅地の利用効果を図ることが可能となるため公園の形状を一部変更します。また、市の所有地などを活用し区域内に小規模な公園を分散させることで、緑地空間の提供や地域の一時的な防災活動の場として利用することが可能となります。

※1 この変更に合わせて、区域（地区界）の一部についても変更を行います。
スケジュールについては同様な手続きの流れとなります。

※2 この変更は、事業期間（20年）を変更するものではありません。

※3 変更スケジュール(案)は、手続きの状況により変更になる場合があります。

† 土地区画整理事務所からのお知らせ †

○空間放射線量の測定結果について

市民の方が利用される旧事務所や一部開放している広場などについて、市の環境緑水課にある測定器により空間放射線量の測定を実施しました。

測定結果については、下表のとおりです。なお、数値は平均値です。

測定日：平成24年3月13日 晴れ

単位： $\mu\text{Sv/h}$

地区名	調査場所	調査地点	地上1cm	地上50cm
岩沢北部	旧岩沢北部事務所	2地点	0.11	0.09
岩沢南部	旧岩沢南部事務所	1地点	0.11	0.10
	岩沢 明王寺西側広場	1地点	0.08	0.08

いずれの地点においても除染が必要な $0.23\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト）を超える地点はありませんでした。

笠縫及び双柳南部地区についても、同程度の測定結果となっています

○建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

☆区画整理継続地区☆

区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所にご相談ください。

☆区画整理除外地区☆

区画整理事業から除外された地区で建築行為等を行う場合は、地区計画による制限を受けることとなります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることとなります。建築等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所または都市計画課にご相談ください。

☆権利変動の届出のお願い

区画整理地区内の土地の権利に関し、変動（所有権移転、住所変更等）がありましたら必要書類（登記事項証明書等）を添付の上、土地区画整理事務所まで届出をお願いします。

編集発行	飯能市土地区画整理事務所
住所	飯能市大字笠縫112-1
電話	042(973)8682
Eメール	kukaku@city.hanno.saitama.jp